

6. ROLE OF THE CONSUMER

6-1 廃棄物処理をより確かなものにしていくにあたっての財政的責任

EPR における前提... 消費者が廃棄物の処理費用を払う際、商品の価格にそれを反映させ
たほうが、地方自治体への税として払うよりも効果的

- ・ 処分時に費用を支払わせる方法

(*demerit*) 望ましくない処分/不法投棄、余分な追加費用

- ・ 商品が売られるときに費用を徴収するのが、もっとも容易で効果的な方法

特徴；次期購入の時の信用創造、預託金返金などの可能性

(*merit*) 消費者の経済的利益； EPR によって一般廃棄物の総量は減少

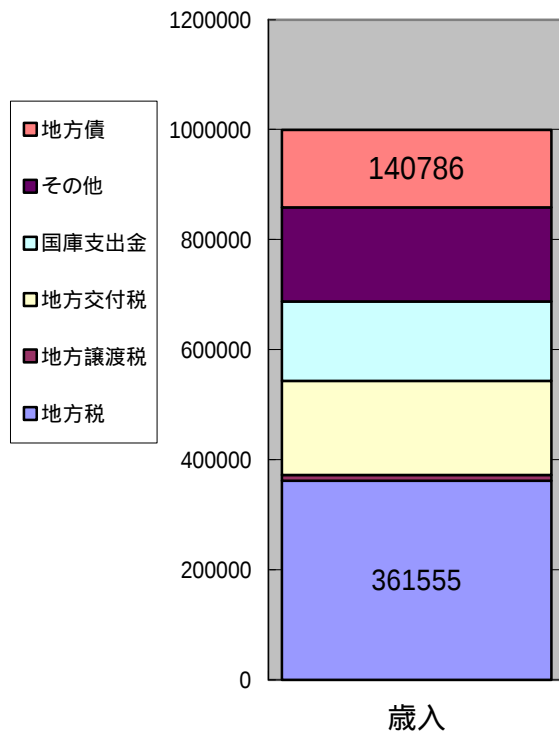
→ 地方自治体の廃棄物処理コスト低下

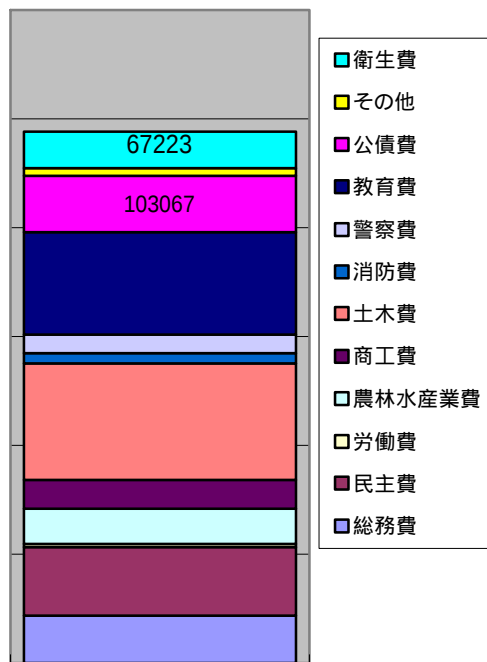
→ それに関連した地方税の軽減

- ・ EPR 費用として目に見える形ではなく、生産者の総費用に組み込ませて価格を査定する

- ・ 一般廃棄物への課税 —— 消費者による費用内部化

平成 9 年度 全国地方自治体の歳入と歳出(億円)





歳出

地方債残高と公債費の推移

	平成10年	平成9年
地方債残高（年度末見込）	115兆0,072億円	110兆6,576億円
公債費	104兆840億円	96兆403億円

消費者が廃棄物の処理費用を負担しても、「税金の二重取り」にならないようなシステムを作る必要がある。

6-2 廃棄段階での実行上の責任

- ・消費者に求められること
 - （a）回収が容易になるように、ごみを分別する
 - （b）回収場所に持っていく
 - （c）あるいは、小売業者のところへ持っていく
- ・主要な所（生産者、PRO、地方自治体）による消費者へのインセンティブ、要求
- ・ドイツでの例） free-riding
- ・EPR の究極的な成功には、消費者の参加が不可欠

少しでも分別回収に消費者が参加できるシステムを、消費者のライフスタイルに合わせて確立する必要がある。

今後の課題

消費者が財政上の責任、実行上の責任を果たすためのインセンティブをいかに持たせるかを検討する必要がある。

参考資料・文献

『都市ゴミ処理状況と企業動向』(1994) シーエムシー

植田和弘著『廃棄物とリサイクルの経済学』(1992) 有斐閣

『地球環境情報 1998 (新聞記事データベース)』ダイヤモンド社

遠藤三郎編著『現代日本地方財政論』(1990) 昭和堂

『地方分権と地方税財源のあり方に関する報告』(1995) 日本租税研究協会

<http://www.sric.co.jp/report/sokuho/1998/9848.html> 三和総合研究所ホームページ

<http://www.mha.go.jp/news/990409.html> 平成 11 年度地方財政白書ホームページ

<http://www.mha.go.jp/news/980130.html> 自治省財政局ホームページ